

予 算 見 積 書

年度	会 計 名
7	相模川総合開発共同事業会計

区分	事業コード	事 業 名
継続	0 4 3 4 1	旧畑地かんがい用導水施設管理事業

(単位：千円)

前年度予算額 (A)	本年度見積額	調整額 (B)	比較増減 (B-A)
50, 277	21, 485	21, 485	△ 28, 792

事業内容	目的	「旧相模原畑地かんがい用導水施設の維持管理の委託に関する協定書」等に基づき、水道事業者が所有する旧畑地かんがい用導水路等の維持管理及び処分に向けた検討を行うもの。
	内容及び積算内容	<収益的支出> 21, 485 千円 1 職員費 17, 764 千円 損益勘定所属職員 1 名分及び会計年度任用職員の給料等 2 消耗品費 47 千円 3 修繕費 1, 507 千円 4 消費税及び地方消費税 1, 734 千円 5 雑支出 1 千円 6 負担金及び交付金 432 千円 7 旧畑地かんがい用導水路等維持管理事業の経緯 平成 4 年 1 1 月に暫定水利権であった相模川高度利用事業の水源措置の一部として遊休化していた畑地かんがい用水の水利権を転用し、安定水利権として 1. 0 0 m³/s の水利許可申請を行った。 平成 9 年 3 月付けで上記の申請が許可されたことに伴い、平成 1 0 年 3 月、旧畑地かんがい事業施設は、神奈川県企業庁、横浜市、横須賀市の 3 水道事業者に移管された。また、施設等の維持管理についても、3 水道事業者で行うこととなった。 しかし、3 水道事業者での施設の維持管理は困難であることから、平成 1 3 年 3 月に「旧畑地かんがい用導水施設の委託に関する協定書」を締結し、相模川総合開発共同事業で企業庁が維持管理について受託している。 8 負担割合 高度利用事業の水利権比率としている。 県水道事業 43. 5%、横浜市水道局 48. 3%、横須賀市上下水道局 8. 2%